

## シンポジウム全体総括

神奈川大学日本常民文化研究所  
田島 佳也

国際常民文化研究機構発足によるはじめての国際シンポジウムである。27日、28日の両日にわたって行われた。27日、28日の午前中は捕鯨各国における捕鯨業の文化や業としての史的展開の研究報告とそれをめぐる討議を中心に進行した。28日の午後からは韓国や中国の研究者を交えた伝統的在来漁業とそれに関わる漁法や漁具、水産物販売などの研究発表も行なわれた。

シンポジウムは「海民・海域史からみた人類文化」と銘打っているが、I部の国際シンポジウム「漂うクジラ—“ヒト”・“カミ”・“自然”共生の試金石—」がメインで、これは人類の捕鯨文化と日本の地域社会における捕鯨文化に焦点をあてたものである。しかも、内容は歴史、法律、民俗と多岐に亘る各国の捕鯨文化である。したがって、その全てについて総評をする能力を持ちあわせていないが、気づいた点のみを述べさせていただくことにする。なお、報告の梗概は神奈川大学の国際常民文化研究機構の発表要旨集を参照されたい。

諸外国の研究者を招聘した報告とシンポジウムに先立って、まず近年、アフアの森財団を自ら立ち上げて、森林保全問題にも取り組み、過去には捕鯨に関わる著作『勇魚』を出版しているC.W.ニコル氏と、森林や主に太平洋諸島の海洋資源と海洋民の世界について多くの著作を出版し、情報発信をされている海洋民族学の第一人者、総合地球環境学研究所副所長の秋道智彌氏による基調講演が行なわれた。両氏とも諸民族による捕鯨と鯨食文化を含む鯨鯨利用の是非を含めての捕鯨文化についての講演であったが、最初のC.W.ニコル氏のそれは捕鯨船への乗組み体験談に基づきながら民族の多様性による鯨食文化に理解を示したもので、科学的な資源保全を果たしたうえでの捕鯨実施に前向きな考えを開陳した（演題「勇魚の人々」）。秋道氏はグローバルな視点から諸民族による魚や野生獣、家畜の飼養などの例を紹介しながら、ベトナムやチュコト半島の諸民族、ギリヤークなどの世界にもある鯨飼養に注目し、わが国の山口県長門市通にある向岸寺に埋葬された鯨とその19世紀以降の戒名を記した鯨鯨過去帳があるとし、ややもすればこれまで鯨を食することの是非論に議論が集中、闘わされてきたことの不毛さを指摘した。また、同じ捕鯨国でも鯨に対する殺生観念や歴史が異なること、欧米諸国による規制や批難のなかに他民族の伝統や価値観に対する不寛容があり、自分らの価値観の押し付けによる「独善性」と指摘し、慎重な討議の必要を投げかけた（演題「鯨墓と鯨飼養を再考する」）。

秋道、ニコル両氏の講演を受けて、ノルウェーとチリの両捕鯨国研究者の報告が行なわれた。講演者のひとり、アルネ・ビョルグ博士によると、ノルウェーでは早くから農業と漁業の兼業がみられ、最初にイルカやアザラシ、セイウチなどの海豹類が、5世紀になって捕鯨が行なわれるようになり、しかも海岸に鯨の大群来をもたらず鯨は崇敬されてきたという。わが国の近世北海

道でも鯨の群来をもたらす鯨が恵比寿様と崇められてきたと同様であり、民族を問わず、漁民達の普遍的行動様式に興味を覚えずにはおられなかった。とはいえ、牧歌的捕鯨から捕鯨銃による捕鯨が北ノルウェーの北部で採用され始め、その後銃殺捕鯨が世界各国の捕鯨に採用・拡大したのは歴史の皮肉としかいいようがない。一方、ルイス・A・パステネ博士によると、チリでは18世紀後半～1880年前後まで、もっぱらイギリスや北米などの外国捕鯨船が操業し、のちはノルウェーや米国、ポルトガルなどの伝統的捕鯨国からの移民などによって小規模沿岸捕鯨として行なわれたという。いずれにしろ、こののち欧米を中心とする無差別的捕鯨が大展開することになる。

日本からは近世日本の国際関係史の観点から、人類史としての捕鯨史構築の試みと東アジア世界に包摂されてきた日本の対外関係史を再検証してきた荒野泰典立教大学教授が、全世界の鯨海図（「M・F・マリの全世界の鯨海図」森田勝昭『鯨と捕鯨の文化史』名古屋大学出版会、1994年）を示しながら、19世紀中ごろの米国捕鯨船の食料と薪水確保のための寄港地に直結するペリーのわが国来航（「黒船」）と開港問題を取り上げた。というのも、この時期、鯨が多く回遊し、鯨漁場であった日本近海には700艘強もの米国捕鯨船（約2万人以上の捕鯨者）がひしめいていたからである。だが、報告時間の少なさから報告は展開まで及ばず、その指摘に止まったのは残念であった。荒野報告と密接に関連するのが米国捕鯨船の19世紀最大の基地、ニューベッドフォードであるが、捕鯨技術や歴史に関わる世界的コレクションを有する当地の捕鯨博物館の研究員スチュアート M. フランク博士からの報告が、欠席のため聞けなかったのはシンポジウム参加者にとっても大きな損失であった。

江上幹幸沖縄国際大学教授は生存捕鯨として認められたインドネシア・ラマレラ村の抹香鯨捕鯨を文化人類学の観点から紹介し、年平均20頭の捕獲鯨肉が海民と山民の生存、共生に欠かせないものであったが、それも生活様式の近代化過程で、村人の生活も、山民との共生関係も、生存捕鯨自体も変貌を遂げてきたとした。国際法や国際捕鯨取締条約のもとでも持続可能な捕鯨は認められるとの今日の問題を整理し提示したのは児矢野マリ北海道大学教授の「国際法からみた捕鯨問題」である。だが、現実にはIWC非加盟捕鯨国の存在など鯨類の国際管理制度は形骸化しつつあり、児矢野氏は取締条約の正当性を回復させ、早急な実効的国際管理制度の再構築の必要性と国際間の協調を力説した。

捕鯨シンポジウムは以上のように多分野に亘ったが、討論自体は捕鯨の是非に集中し、鯨に関わる諸国の文化的多様性の議論に結びつかなかった。ノルウェーやチリからの報告者がいずれも海洋哺乳類・漁業研究者であり、捕鯨の歴史や民俗学の研究者でなかったことも原因しているのかも知れない。シンポジウムのコーディネーター・政策研究大学院大学の小松正之教授も、水産庁在職中からわが国の商業捕鯨再開に陣頭指揮を取り、論陣を張ってこられた方である。そうしたこともあって、勢い商業捕鯨再開是非論が展開されることになったが、この議論は議論として、捕鯨各国の捕鯨のあり方に関する諸報告において、各国がそれぞれ個性的に培ってきた諸特徴などが何等提示されることは無く、同じような形態的報告に終始してしまった。日本でも捕鯨史研究の蓄積は厚く、福本和夫氏（『日本捕鯨史話』法政大学出版会 1960年）による詳細な鯨組マニュファクチャー（議論のあるところではあるが）の史的考察以来、北は北海道・樺太から宮城、千葉、和歌山、高知、長門、九州北部、西海にいたるまで個別捕鯨史研究の分厚い蓄積がある。おそらく各捕鯨国にもそうした研究蓄積があるに違いない。そうした研究も紹介されず、あるい

は全く踏まえられず、単なる国ごとの捕鯨の形態的操業報告に結果した。第Ⅱ部の個別報告で、中園成生氏（「捕鯨と地域社会」）が紹介した「鯨絵巻」に描かれていたように、捕鯨業に従事する人々の漁具や加工具などの生産手段、服装や生活用具（材質などを含めて）など捕鯨漁民の生活手段が各捕鯨国でも日本と類似だったのかどうか、またそれらが自給か否かなど国々によって異なると思われるが、そうした多様な報告が望まれた。また、捕鯨加工品の販売地との関係や捕鯨に関わる民俗芸能の報告があれば、日本との比較が可能だったかもしれない。何かひとつでも比較可能な課題があったはずであるが、そうした報告と議論はまったくなかった。

今にして思うと、報告のみであった翌28日午前の「捕鯨と地域社会」の諸報告を組み込んだシンポジウム、すなわち鯨絵巻を紹介した中園成生氏やアイヌ民族の捕鯨文化について発表した児島恭子氏の報告、鯨墓との関連で鯨芸能に言及した田上繁氏の報告、あるいは今回のシンポジウムの一問題でもある人間との共生を考えさせる櫻井敬人氏の紹介（「鯨の町」と太地町立くじらの博物館の創設）を取り込んだシンポジウム形態であったならば、多彩な展開が担保されたかもしれない。とくに、櫻井氏の報告で捕鯨主が地場の大金融主であったとの指摘は捕鯨地経済を構造的に理解する手立てになり、「共生」の意味を再吟味する手がかりにもなるのではないか、と思われるが、もとより、シンポジウムが上記のような状態になったのは招聘各国研究者や参加報告者各位の責任ではない。シンポジウムをはじめに当って、主催者側の課題に対する詰め甘さと、捕鯨をどのような視点から切り込むかの焦点が惚け、絞込み不足がもたらした結果である。それが露呈したのである。その点は国際常民文化研究機構の一員である私も責任があり、反省しなければならない。

ところで、シンポジウム2日目の午後に当てられた「海民・海域史への展望」の諸報告は、シンポジウムの附けたり的なものにしか感じられなかったに違いない。だが、たとえば伊藤康宏氏報告の漁網の改良・発展や水産物製品の改良と販売促進に役割を果たした博覧会（「明治前期の博覧会と水産図解」）、自然との共生を図りつつ海の幸をえてきた漁民たちの工夫を明らかにした田和正孝氏の研究報告（「伝統漁法石干見の保存と利用」）、社会学者ピエール・ブルデュの独特の用語を使い海人を「ハビトゥス」として捉え、小笠原や八丈島のアウトリガー式カヌー漁船とそれを使う海人の特性を報告した後藤明氏の研究（「『海人・海民』論と造船について」）などはこれまでの日本の漁業史研究の反省と今後の研究への足がかりを展望するうえでの大事な報告である。ただ、一言付け加えさせていただけるならば、後藤氏の報告論旨に故網野善彦氏が海に暮らす人を「海民」と定義したとするが、正確ではない。海川湖沼を生活の場とする人びとも含めて定義しており、その概念定義には疑問を呈したこともあるが、それはともかく、全体的に報告時間も少なく、質疑時間もなく、建設的議論を戦わす以前にシンポジウムが終わったのは残念としかいいようがない。

また、日本と海を媒介に接し、歴史的にも数々の漁場紛争を巻き起こしてきた韓国や中国の漁業の歴史や変貌しつつある漁業のあり方が韓国（李根雨氏「韓国明太漁業始末」、高光敏氏「大延坪島の定置網について」）や中国（韓興勇氏「漁業文化と観光漁業の関係」）の研究者によって報告されたことも、現在のわが国の漁業や魚食文化が隣接関係諸国との史的文化的関係や利害、相違点の認識を抜きにしては論じられないことを痛感させられたに違いない。たとえば、もともとは韓国が発祥の地で日本に技術輸入された明太子、その親スケソウ鱈は韓国ではその成長段階に応じて生太、北魚、コダリ、凍太、黄太などの呼び名が付されていることなどは出世魚の呼び

名の変遷を想起させる一方、それぞれの民族の祝儀・不祝儀などにも関係する民族固有の魚食文化の存在を知りえたのはシンポジウムの成果であった。

しかし、こうした魚食文化も、近年の漁業の観光化と合わせて考えると、沿岸海洋資源問題や人間による汚染問題など新たな問題に直面しつつあることが韓興勇氏の報告から知りうる。あらゆる地球資源にとってそれを使用・利用する人間が一番の癌であることが改めて痛感させられるが、改めてグローバルな海洋視点からの問題点の解決が図られなければならないことが提起されたといえる。しかし、これらの問題も議論されぬまま、研究発表が発表だけで終わった憾みがある。しかも積み残した諸問題が山ほどあり、短時間では消化不良に陥ることは目に見えていたが、史的漁業の国際的研究比較ということで考えれば、及第点には届かないにしても、神奈川大学日本常民文化研究所を拠点とする国際常民文化研究機構の初の試みとして、その一里塚をкаろうじて構築しえたことは評価されてよいのではないか、と思われる。だが、海洋資源をめぐる国際紛争が近年、多発する傾向にあり、その解決の糸口はなかなかみえない。テーマはそれほど重い。しかし、こうした取組みがいままでなされなかったことこそが不思議である。これからは自家薬籠的な研究会を脱した取組みが要請されるに違いない。

最後に、このシンポジウムのためにコーディネーターを務め、ご協力いただいた成城大学の小島孝夫准教授と筑波大学の中野泰講師には深甚の感謝を申し述べたい。